



第4回黒潮町議会9月定例会会議録

令和5年9月8日 開会

令和5年9月20日 閉会

黒 潮 町 議 会

黒潮町議会 9 月定例会会議状況

月 日	曜日	会 議	行 事
9 月 8 日	金	本会議	開会・会期の決定・提案理由の説明
9 月 9 日	土	休 会	休 会
9 月 10 日	日	休 会	休 会
9 月 11 日	月	本会議	質疑・委員会付託・委員会
9 月 12 日	火	休 会	委員会
9 月 13 日	水	休 会	委員会
9 月 14 日	木	休 会	休 会
9 月 15 日	金	本会議	一般質問
9 月 16 日	土	休 会	休 会
9 月 17 日	日	休 会	休 会
9 月 18 日	月	休 会	休 会
9 月 19 日	火	本会議	一般質問
9 月 20 日	水	本会議	委員長報告・委員長報告に対する質疑、討論、採決・閉会

黒潮町告示第 85 号

令和 5 年 9 月 第 4 回黒潮町議会定例会を次のとおり招集する。

令和 5 年 9 月 1 日

黒潮町長 松本 敏郎

記

- 1 期 日 令和 5 年 9 月 8 日
- 2 場 所 黒潮町本庁舎 3 階 議会議事堂

令和5年9月8日（金曜日）

（会議第1日目）

応招議員

1番	濱村美香	2番	山本牧夫	3番	澳本哲也
4番	宮地葉子	5番	宮川徳光	6番	浅野修一
7番	水野佐知	8番		9番	山本久夫
10番	吉尾昌樹	11番	小松孝年	12番	矢野昭三
13番	矢野依伸	14番	中島一郎		

不応招議員

なし

出席議員

応招議員に同じ

欠席議員

なし

地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名

町長	松本敏郎	副町長	西村康浩
総務課長	土居雄人	企画調整室長	渡辺健心
情報防災課長	村越淳	住民課長	宮川智明
健康福祉課長	佐田幸	農業振興課長	斉藤長久
まちづくり課長	徳廣誠司	産業推進室長	秋森弘伸
地域住民課長	青木浩明	海洋森林課長	今西和彦
建設課長	河村孝宏	会計管理者	宮地美
教育長	畦地和也	教育次長	岡本浩
教育次長	清水幸賢		

本会議に職務のため出席した者

議会事務局長 小橋和彦 書記 山崎あゆみ

議長は会議録署名議員に次の二人を指名した。

9番 山本久夫

10番 吉尾昌樹

令和5年9月第4回黒潮町議会定例会

議事日程第1号

令和5年9月8日 9時00分 開議

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 会期の決定

日程第3 議案第19号から第39号まで

(提案理由の説明)

●町長から提出された議案

- 議案第 19 号 令和 4 年度黒潮町一般会計歳入歳出決算の認定について
- 議案第 20 号 令和 4 年度黒潮町住宅新築資金等貸付事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 議案第 21 号 令和 4 年度黒潮町宮川奨学資金特別会計歳入歳出決算の認定について
- 議案第 22 号 令和 4 年度黒潮町給与等集中処理特別会計歳入歳出決算の認定について
- 議案第 23 号 令和 4 年度黒潮町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 議案第 24 号 令和 4 年度黒潮町国民健康保険直診特別会計歳入歳出決算の認定について
- 議案第 25 号 令和 4 年度黒潮町介護保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 議案第 26 号 令和 4 年度黒潮町介護サービス事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 議案第 27 号 令和 4 年度黒潮町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 議案第 28 号 令和 4 年度黒潮町漁業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 議案第 29 号 令和 4 年度黒潮町後期高齢者医療保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 議案第 30 号 令和 4 年度黒潮町情報センター事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 議案第 31 号 令和 4 年度黒潮町水道事業特別会計決算の認定について
- 議案第 32 号 黒潮町立避難集会所の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について
- 議案第 33 号 令和 5 年度黒潮町一般会計補正予算について
- 議案第 34 号 令和 5 年度黒潮町宮川奨学資金特別会計補正予算について
- 議案第 35 号 令和 5 年度黒潮町国民健康保険事業特別会計補正予算について
- 議案第 36 号 令和 5 年度黒潮町国民健康保険直診特別会計補正予算について
- 議案第 37 号 令和 5 年度黒潮町介護保険事業特別会計補正予算について
- 議案第 38 号 令和 5 年度黒潮町水道事業特別会計補正予算について
- 議案第 39 号 馬荷辺地に係る総合整備計画の変更について

議 事 の 経 過

令和5年9月8日
午前9時00分 開会

議長（中島一郎君）

おはようございます。

ただ今から、令和5年9月第4回黒潮町議会定例会を開会します。

これから、本日の会議を開きます。

これより、日程に従い会議を進めますので、よろしくお願い致します。

諸般の報告をします。

初めに、報告第13号から17号までが町長から、報告第18号から20号までが監査委員から提出されました。

議席に配布をしていますので、ご確認願います。

次に、町長の行動報告につきましては全員協議会で、議長の行動報告につきましては、議席に行動記録を配布しておりますので、これをもって報告に代えさせていただきます。

以上で、諸般の報告を終わります。

町長から発言を求められております。

これを許します。

町長。

町長（松本敏郎君）

おはようございます。

本日は、令和5年9月第4回黒潮町議会定例会を招集させていただきましたところ、何かとご多用の中、全員のご出席を賜りまして、誠にありがとうございます。

提案させていただきます議案につきまして、慎重なご審議と適切なご決定を賜りますよう、よろしくお願い致します。

それでは、6月議会定例会以降の主なものについて、行政報告をさせていただきます。

まず初めに、新型コロナウイルス感染症ワクチン接種につきまして報告させていただきます。

令和5年度も、引き続き集団接種によるワクチン接種を進めており、新型コロナウイルスの感染や重症化を予防することで、まん延防止策を図っているところでございます。

春夏用としまして、5月8日から9月19日までの期間に接種を完了することとしており、8月23日現在、65歳以上の対象者は4,882名、このうち接種終了者は2,715名、接種率にすると55.6パーセントとなっております。

また、秋冬用のワクチン接種につきましても、集団接種を継続することとし、9月23日土曜日から開始致します。

接種の対象者数は9,631名で、ご希望の方に接種いただけるよう取り組んでまいります。

次に、シーサイドギャラリー2023夏の開催について、報告致します。

今年度は、天候の影響もあり1日延期となりましたが、8月16日、NPO 砂浜美術館の主催により、コロナ禍前と同様に制限を設けずに開催致しました。

来場者は約8,000人を数え、コロナ禍前に開催してきた2019、令和元年度の1万人には及ばないものの、

一部制限付きで開催しました昨年の3,000人を大幅に上回る来場者数となりました。

来場者の皆さまには、久しぶりの賑わいを楽しんでいただくことができました。

次に、黒潮町総合防災訓練及び職員防災訓練について、報告致します。

新型コロナウイルス感染拡大防止対策の緩和により、実に3年ぶりの開催となりました黒潮町総合防災訓練は、晴天のもとで9月3日日曜日に実施致しました。

本年度、住民参加者数は3,302人で参加率は32.2パーセントとなり、前回実施の令和2年度からは、参加者数で797人、参加率では5.4ポイント減少しております。

コロナ禍から社会活動の正常化が進みつつある中、久しぶりの集団行動に対しては、まだまだ消極的な側面があったかもしれませんが、結果として参加人数の減少は、住民の防災意識の低下にかかわるものと重く受け止め、今後、開催予定の黒潮町総合防災訓練実行委員会においてその原因等を検証し、住民の防災意識の向上に寄与してまいりたいと考えております。

また、総合防災訓練前日の9月2日土曜日には、全職員による防災訓練を実施しております。前年度同様に、災害対応能力向上のための実践的な状況付与型対応訓練を実施することで、さらなる防災力向上に努めました。

次に、令和4年度普通会計決算の概要及び健全化判断比率、公営企業資金不足比率について報告致します。

令和4年度の一般会計、住宅新築資金等貸付事業特別会計、宮川奨学資金特別会計、情報センター事業特別会計の合算である普通会計の決算額は、歳入113億4,061万8,000円、歳出109億580万9,000円で、増減額を前年度と比較すると、歳入では3億3,339万2,000円、前年度比2.9パーセントの減。歳出では2億2,204万5,000円、前年度比2.0パーセントの減で、3年連続で100億円を超える決算額となりました。

歳入から歳出を単純に差し引いた形式収支は4億3,480万9,000円となり、このうち、繰越財源の1億2,235万9,000円を差し引いた実質収支は3億1,245万円の黒字ですが、財源調整のための減債基金3,000万円を含む基金繰入金が3億1,262万3,000円、町債は9億9,544万3,000円となっているため、預貯金の取り崩しや後年度に負担を残す借入れを行った上で黒字となっているのが、令和4年度の決算の実情でございます。

また、令和4年度決算に基づく健全化判断比率における実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費比率、将来負担比率の4つの指標は、いずれにおいても早期健全化基準、財政再生基準を下回っていることから、本町の財政は健全であり、公営企業である水道事業特別会計、農業集落排水事業特別会計、漁業集落排水事業特別会計の事業規模に対する資金不足額の比率を示す資金不足比率においては、いずれの会計においても余剰金が発生しており、資金不足は生じていないため当比率はなしとなっております。

これらの財政事情を踏まえ、これからも事業計画協議、サマーレビュー等において、事業効果の検証から適切なスクラップ・アンド・ビルドを着実に進め、組織全体で肥大化する予算を注視し、単年度の視点だけではなく、10年後や20年後の未来を見据えた経営管理から、各会計の適正な財政運営に努めてまいりたいと思います。

以上、行政報告とさせていただきます。

議長（中島一郎君）

これで、町長の発言を終わります。

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本定例会の会議録署名議員は、会議規則第125条の規定によって、9番、山本久夫君、10番、吉尾昌樹

君を指名します。

日程第2、会期の決定の件を議題とします。

お諮りします。

本定例会の会期は、本日から9月20日までの13日間にしたいと思います。

これに、ご異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

異議なしと認めます。

従って、会期は本日から9月20日までの13日間に決定しました。

日程第3、議案第19号、令和4年度黒潮町一般会計歳入歳出決算の認定についてから、議案第39号、馬荷辺地に係る総合整備計画の変更についてまでを一括議題とします。

提案理由の説明を求めます。

町長。

町長(松本敏郎君)

それでは、令和5年9月第4回黒潮町議会定例会へ提案致します議案につきまして、ご説明致します。

今議会に提案させていただきます議案は、議案第19号、令和4年度黒潮町一般会計歳入歳出決算の認定についてから、議案第39号、馬荷辺地に係る総合整備計画の変更についてまでの、21議案でございます。

提案致します議案の内訳は、令和4年度の決算認定が13件、条例の一部改正が1件、補正予算が6件、辺地計画の変更が1件の提案となっております。

議案第19号、令和4年度黒潮町一般会計歳入歳出決算の認定についてから、

議案第20号、令和4年度黒潮町住宅新築資金等貸付事業特別会計歳入歳出決算の認定について、

議案第21号、令和4年度黒潮町宮川奨学資金特別会計歳入歳出決算の認定について、

議案第22号、令和4年度黒潮町給与等集中処理特別会計歳入歳出決算の認定について、

議案第23号、令和4年度黒潮町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について、

議案第24号、令和4年度黒潮町国民健康保険直診特別会計歳入歳出決算の認定について、

議案第25号、令和4年度黒潮町介護保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について、

議案第26号、令和4年度黒潮町介護サービス事業特別会計歳入歳出決算の認定について、

議案第27号、令和4年度黒潮町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定について、

議案第28号、令和4年度黒潮町漁業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定について、

議案第29号、令和4年度黒潮町後期高齢者医療保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について、

議案第30号、令和4年度黒潮町情報センター事業特別会計歳入歳出決算の認定について、

議案第31号、令和4年度黒潮町水道事業特別会計決算の認定についてまでの、13議案につきましては、それぞれ監査委員の意見を付して提案するものでございます。

初めに、議案第19号、令和4年度黒潮町一般会計歳入歳出決算の認定について説明させていただきます。

令和4年度一般会計の歳入決算額は、113億4,269万3,211円で、対前年度比3億6,414万8,352円、3.1パーセントの減となっております。

歳出決算額は109億2,510万8,817円で、対前年度比2億4,676万5,995円、2.2パーセントの減となっております。

歳入から歳出を差し引きました形式収支は4億1,758万4,394円となり、このうち翌年度に繰り越す事業の財源は、1億2,235万9,000円となっております。

また、実質収支額は2億9,522万5,394円となっており、この実質収支額から地方自治法第233条の2の規定による基金への繰入額は2億円とし、基金への繰入額を差し引いた純然たる翌年度への繰越額は9,522万5,394円となりました。

歳入では、ふるさと納税寄附金が10億7,308万4,000円で、対前年度比1億653万1,507円、9.0パーセント減となり、国庫支出金につきましては、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金や新型コロナウイルスワクチン接種に係る補助金等、コロナ対策など交付金はあったものの前年度のコロナ施策事業の違いもあり、総額は15億2,629万1,994円で、対前年度比3億8,466万7,873円で、20.1パーセント減となっております。

歳出の義務的経費は、移住支援員や保育職員、集落支援員に係る人件費の減、障害者自立支援給付費や児童手当に係る扶助費は減となったものの、緊急防災・減災事業債元利償還金などの公債費が8,470万6,728円、5.7パーセント増となっております。

投資的経費は、普通建設事業の補助事業、単独事業及び災害復旧事業においても、前年度比較で減となっております。

また、令和4年度一般会計等の決算における健全化判断比率の状況は、実質公債費比率が10.0パーセント、将来負担比率は昨年同様に算定の数値はなしであり、値はマイナス43.5パーセントとなっております。

次に、議案第20号から31号までの特別会計では、一般会計からの繰入金に頼っている会計もございますが、全ての会計において、それぞれ実質収支額は黒字となっております。

引き続き、各特別会計において、事業の円滑な運営とその経理の適性化に努めてまいります。

次に、議案第32号、黒潮町立避難集会所の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について説明させていただきます。

この条例の一部改正につきましては、昨年度、早咲地区の高台に新設されました集会所施設を避難集会所として位置付けることに伴い、当該施設を黒潮町立避難集会所の設置及び管理に関する条例に追加するため、条例の一部を改正するものでございます。

次に、議案第33号、令和5年度黒潮町一般会計補正予算について説明させていただきます。

この補正予算につきましては、既決の予算に歳入歳出それぞれ4億9,853万円を追加し、歳入歳出総額を118億7,644万2,000円とするものでございます。

この補正予算の概要と致しましては、総務費では、教育委員会移転に伴う書類等運搬の委託料や工事請負費、事務什器等の備品購入費等の追加、そして令和4年度基金積立金など、合計6,500万1,000円の増額。

民生費では、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金に係る事業として、6月定例議会予算の議決をいただきました、住民税非課税世帯等に対する電力、ガス、食料品等価格高騰緊急支援交付金に加え、対象を住民税均等割のみ課税世帯約400世帯とし、1世帯当たり2万円を支給する経費等を4,121万9,000円増額。

衛生費では、脱炭素対策費として、新エネルギー会社への事業補助金や出資金など3億5,671万6,000円の増額。

農林水産業費では、林道改良工事の追加等により418万円の増額。

商工費では、工業用地整備事業概略調査委託や大型共同作業場電気設備改修工事の追加により、621万1,000円の増額。

土木費では、河川浚渫工事やがけくずれ住家防災対策事業工事の追加により、2,003万2,000円の増額。

教育費では、大方中学校の改修工事、宿毛市陸上競技場整備費補助金の追加などにより、517万1,000円の増額。

以上の補正をそれぞれ行っております。

これらの歳出に対応するための歳入は、地方交付税のうち、普通交付税の額の確定による増額、国、県支出金及び町債などの特定財源を充当し、基金繰入金で収支の調整を行っております。

次に、議案第34号、令和5年度黒潮町宮川奨学資金特別会計補正予算について説明させていただきます。

この補正予算につきましては、既決の予算に歳入歳出それぞれ369万2,000円を追加し、歳入歳出総額を1,851万4,000円とするものでございます。

この補正予算の概要と致しましては、令和4年度決算に伴う翌年度繰越金等の追加、ならびに、基金への積立金の計上によるものでございます。

次に、議案第35号、令和5年度黒潮町国民健康保険事業特別会計補正予算について説明させていただきます。

この補正予算につきましては、既決の予算に歳入歳出それぞれ3,854万7,000円を追加し、歳入歳出総額を17億8,927万8,000円とするものでございます。

この補正予算の概要と致しましては、令和4年度決算に伴う翌年度繰越金の追加、ならびに財政調整基金への積立金などの計上によるものでございます。

次に、議案第36号、令和5年度黒潮町国民健康保険直診特別会計補正予算について説明させていただきます。

この補正予算につきましては、既決の予算に歳入歳出それぞれ135万1,000円を追加し、歳入歳出総額を6,375万2,000円とするものでございます。

この補正予算の概要と致しましては、直診の拳ノ川診療所において、診療日を確保するために高知医療センターから医師を招聘（しょうへい）するための経費と、今後のオンライン診療等の導入を見据え、幡多地域で同システム運用しているはたまるネットへ加入するための経費の計上によるものでございます。

次に、議案第37号、令和5年度黒潮町介護保険事業特別会計補正予算について説明させていただきます。

この補正予算につきましては、既決の予算に歳入歳出それぞれ4,180万6,000円を追加し、歳入歳出総額を18億6,139万5,000円とするものでございます。

この補正予算の概要と致しましては、令和4年度決算に伴う、翌年度繰越金の追加、ならびに給付費準備基金への積立金及び償還金などの計上によるものでございます。

次に、議案第38号、令和5年度黒潮町水道事業特別会計補正予算について説明させていただきます。

この補正予算につきましては、収益的収入及び支出である第3条予算におきまして、第1款水道事業費用の予算額を729万6,000円を追加し、総額を2億7,924万2,000円とするものでございます。

次に、資本的収入及び支出である第4条予算におきまして、第1款資本的支出の予算額を1,400万円を追加し、総額を2億7,450万4,000円とするものでございます。

また、資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額を7,945万円から9,345万円に改め、補てん財源に建設改良積立金等を加えるものでございます。

次に、議案第39号、馬荷辺地に係る総合整備計画の変更について説明させていただきます。

この議案は、昨年度変更致しました、馬荷辺地総合整備計画に当該地区に架橋をしております、カバノキ橋が老朽化したことによる長寿命化のための補修工事と、当該地区と隣接しております大井川地区を結ぶ町道大井川馬荷線の安全確保のための道路改良工事、そして、集会所の耐震性確保のための耐震改修工

事を新たに追加することによる計画変更であり、辺地に係る公共施設の総合整備のための財政上の特別措置等に関する法律第3条第1項の規定により議会の議決を求めるものでございます。

提案説明は以上でございますが、この後、副町長ならびに関係課室長に補足説明をさせますので、適切なご決定をよろしくお願い致します。

なお、議会最終日に、8月17日から18日の豪雨に関連する災害等に係る一般会計補正予算1件の議案を追加させていただく予定となっております。

どうぞよろしくお願い致します。

議長（中島一郎君）

会計管理者。

会計管理者（宮地 美君）

おはようございます。

それでは、議案第19号、令和4年度黒潮町一般会計歳入歳出決算の認定についてから、議案第30号、令和4年度黒潮町情報センター事業特別会計歳入歳出決算の認定についてまでの、12議案につきまして補足説明を致します。

各会計とも、歳入歳出総括表を基に、主な決算内容についてご説明させていただきます。

それでは、議案第19号、令和4年度黒潮町一般会計歳入歳出決算の認定についてをご説明致します。令和4年度歳入歳出決算書の1ページをお開きください。

歳入総額は113億4,269万3,211円、歳出総額は109億2,510万8,817円、差引残額は4億1,758万4,394円となっております。

このうち、地方自治法第233条の2の規定に基づく基金への繰入金を2億円とし、繰越明許費繰越額1億2,235万9,000円を含めた翌年度への繰越額は2億1,758万4,394円となっております。

次に、歳入の合計です。6ページ、7ページをお開きください。一番下の欄になります。

調定額113億7,080万318円に対しまして、収入済額が113億4,269万3,211円、不納欠損額は237万2,231円、収入未済額は2,573万4,876円となっております。

前年度と比べますと、収入済額は3億6,414万8,352円の減となり、不納欠損額は221万6,406円の減、収入未済額は182万4,096円の減となっております。

続きまして、主な歳入の状況をご説明致します。2ページにお戻りください。

1款町税です。たばこ税を除いた町税の状況は、現年課税分と滞納繰越分を合わせた全体で、調定額、収入済額とも増額となっております。

現年課税分の調定額は2,139万3,320円の増、また、現年課税分の収入済額は2,149万8,861円の増額となり、主に、個人町民税、法人町民税、固定資産税が増加しています。

滞納繰越分は、調定額が885万8,577円減少、収入済額も525万1,898円減少しております。

徴収率につきましては、全体で前年度と比べ0.49パーセント上昇しており、平成29年度からは年々上がっております。

不納欠損額につきましては195万8,182円で、前年度と比べ260万3,455円の減となっております。

また、現年度、滞納繰越分を合わせた収入未済額は総額で1,014万9,322円となっておりますが、令和4年度中に還付することができなかった還付未済額4万2,846円が収入済額の中に含まれており、この還付未済額を除いた実際の収入未済額は1,019万2,168円となります。

前年度と比べ、113万8,037円減少しております。

続いて、10 款地方特例交付金につきましては、収入済額 360 万 4,000 円となっており、前年度と比べ 572 万 7,000 円の減となっております。

この主な要因は、令和 3 年度に新設された新型コロナウイルス感染症対策地方税減収補填特別交付金の減によるものです。

次のページをお開きください。

11 款の地方交付税については、収入済額 45 億 8,388 万 2,000 円となっており、前年度と比べ 8,398 万 3,000 円の減となっております。

次に、13 款分担金及び負担金につきましてご説明致します。

調定額 2,027 万 8,363 円に対しまして、収入済額は 2,022 万 5,563 円となっており、収入未済額 5 万 2,800 円となっております。

次に、14 款使用料及び手数料について、ご説明を致します。

調定額 3 億 1,143 万 4,398 円に対し、収入済額 2 億 9,780 万 6,106 円、不納欠損額は 41 万 4,049 円、収入未済額は 1,321 万 4,243 円となっております。

次に、15 款国庫支出金は、収入済額 15 億 2,629 万 1,994 円で、昨年度と比べ 3 億 8,466 万円余り減少しております。これは、住民税非課税世帯や子育て世帯に対する臨時特別給付金や新型コロナウイルスの予防接種対策等コロナ施策に対する補助金等の減によるものです。

16 款県支出金につきましては、収入済額 8 億 2,972 万 408 円となっており、前年度より 3,259 万 6,754 円減少しております。

続きまして、17 款財産収入については、収入済額 3,651 万 3,298 円と、前年度に比べ 1,981 万 9,444 円増加しております。主な要因は、立木売払収入の増によるものです。

続きまして 18 款寄附金ですが、収入済額は 10 億 7,518 万 8,073 円と、前年度と比べ 1 億 658 万 4,132 円の減となっております。主な要因は、ふるさと納税寄附金が 1 億円余り減ったことによるものです。

続きまして、19 款繰入金についてです。

収入済額は 3 億 1,456 万 2,309 円となっており、前年度より 581 万円余り増加しております。

次のページをお開きください。

続きまして、21 款諸収入です。

調定額 1 億 5,626 万 2,587 円に対しまして、収入済額は 1 億 5,402 万 1,202 円、収入未済額は 224 万 1,385 円です。

21 款諸収入、5 項雑入の収入済額は 1 億 1,540 万 998 円となっており、前年度より 2,077 万 3,407 円増加しております。

次に、22 款町債です。

収入済額 9 億 9,544 万 3,000 円となっており、前年度と比べ 1 億 2,233 万円の増となっております。

以上が、収入の主なものです。

歳入に占める割合は、町税が 7.56 パーセント、地方交付税が 40.41 パーセント、国、県の支出金が 20.77 パーセント、町債が 8.78 パーセントとなっております。

それでは、次に、歳出についてご説明致します。10 ページ、11 ページをお開きください。

一番下の歳出合計欄をご覧ください。

予算現額 123 億 890 万 5,000 円に対し、支出済額 109 億 2,510 万 8,817 円、翌年度繰越額 5 億 2,511 万円、不用額 8 億 5,868 万 6,183 円となっております。

前年度と比較しますと、支出済額は2億4,676万5,995円の減となっております。

続きまして、主な歳出の状況をご説明致します。8ページ、9ページへお戻りください。

令和3年度決算と比較して、特に増減の大きかったものについてご説明を致します。

まず、2款総務費です。

支出済額は27億9,254万9,866円です。前年度と比べ6,917万4,177円の増となっております。その主な要因は、情報システム改修委託料の増額などによるものです。

次に、3款民生費です。

支出済額23億5,582万7,859円となっております。前年度と比べ2億4,849万円余りの減となっております。主な要因は、子育て世帯への臨時特別給付金の減によるものです。

次に、4款衛生費です。

支出済額6億6,855万7,238円となっており、前年度と比べ7,998万円余り増加しております。主な要因は、黒潮町衛生センターの老朽化による修繕費用の増額によるものです。

次に、6款農林水産業費です。

支出済額6億7,737万6,648円となっており、前年度と比べ2,321万円余りの増となっております。主な要因は、林業振興費の実績に伴う補助金が増加したことによるものです。

次に、8款土木費です。

支出済額10億7,233万643円となっております。前年度と比べ3億6,169万円余りの減となっております。主な要因は、道路新設改良工事の減少や桜野団地住宅建替え工事の終了などによるものです。

10ページ、11ページをご覧ください。

9款消防費です。

支出済額7億7,235万6,625円となっております。前年度に比べ6,883万円余りの増となっております。主な要因は、緊急避難施設の移転工事などによるものです。

次に、10款教育費です。

支出済額6億752万6,766円となっております。前年度と比べ5,914万円あまりの増となっております。主な要因は、長寿命化計画による南郷小学校の改修工事によるものです。

次に、11款災害復旧費です。

支出済額1億1,630万2,334円となっております。前年度と比べ2,676万円余りの減となっております。主な要因は、災害件数は増加したものの比較的軽微な工事が多かったことによるものです。

最後に、12款公債費です。

支出済額15億7,844万324円となっております。前年度と比べ8,470万円余りの増となっております。続きまして、不用額についてご説明を致します。11ページの不用額合計欄をご覧ください。

総額で8億5,868万6,183円、予算現額に対する不用額の比率は7.0パーセントであり、前年度と比べ率は1パーセント増加しており、金額については7,822万8,995円増加しております。

不用額につきましては、予算執行の過程で、経費の節減や効率的な事業執行によって発生したもののほか、事業未執行の結果などで発生する場合があります。

不用額の主なもの、特に大きなものについてご説明を致します。8ページ、9ページへお戻りください。

まず、2款総務費です。

不用額は2億6,721万7,134円となっております。前年度と比べると5,960万円余り減少しております。

不用額の主なものは、1項5目、財政管理費、24節の積立金、1項14目、ふるさと納税費、7節の報償

費及び11節の役務費、1項15目、新型コロナウイルス感染症対策費、18節の負担金補助及び交付金となっています。

続きまして、3款民生費の不用額は1億5,829万8,141円となっており、前年度と比較すると3,627万円余り増加しています。

主なものは、1項1目、社会福祉総務費、12節の委託料及び19節の扶助費、1項2目、身体障がい者援護費、1項7目、障がい者自立支援費において、それぞれ19節扶助費に不用額が出ています。

続きまして、4款衛生費の不用額は6,564万8,762円となっており、前年度と比較すると536万円余り増加しています。不用額の主なものは、2項3目、し尿処理費、10節の需用費となっています。

続きまして、8款土木費の不用額は7,022万2,357円で、前年度より3,548万円余り増加しております。不用額の主なものは、2項2目、道路新設改良費、12節委託料となっています。

最後に、9款消防費の不用額は1億4,889万1,375円で、前年度より1億1,246万円余り増加しております。

不用額の主なものは、1項4目、防災費、18節の負担金補助及び交付金となっています。

それでは、予備費充当についてご説明致します。254ページをお開きください。

13款予備費です。

当初予算額2,293万7,000円に対し、予備費充当額は28件で、1,768万8,000円となっております。

充当先につきましては、255ページの備考欄に記載のとおりです。

以上、一般会計の歳入歳出について、ご説明をさせていただきました。

その他、詳細につきましては、歳入歳出事項別明細書及び業務執行報告書によりご確認をお願い致します。

続きまして特別会計についてご説明を致します。259ページをお開きください。

議案第20号、令和4年度黒潮町住宅新築資金等貸付事業特別会計歳入歳出決算の認定についてをご説明致します。

歳入総額1,535万1,140円、歳出総額196万8,632円、差引残額、翌年度繰越額とも1,338万2,508円となっております。

収入未済額は6,181万170円となっており、前年度に比べ947万9,258円減少しております。

次に、275ページをお開きください。

議案第21号、令和4年度黒潮町宮川奨学資金特別会計歳入歳出決算の認定についてをご説明致します。

歳入総額2,086万7,096円、歳出総額1,717万3,125円、差引残額、翌年度繰越額とも369万3,971円となっております。

次に、歳入の状況です。次のページをご覧ください。

歳入合計は、調定額2,752万6,896円に対しまして、収入済額2,086万7,096円、収入未済額は665万9,800円となっております。

主な歳入は3款諸収入で、奨学資金の返還金となっております。調定額2,207万9,800円に対しまして、収入済額1,542万円、収入未済額の665万9,800円は前年度に比べ60万円減少しています。

次に、歳出です。278ページをご覧ください。

歳出合計は、予算現額1,754万円に対しまして、支出済額1,717万3,125円、不用額は36万6,875円となっております。

1款1項の育英事業費の1,054万3,125円のうち、4年度の奨学資金貸付金は1,047万円です。

また、4年度は663万円を基金へ積み立てております。

次に、291 ページをお開きください。

議案第22号、令和4年度黒潮町給与等集中処理特別会計歳入歳出決算の認定についてをご説明致します。
決算状況は、歳入総額、歳出総額共に同額の13億9,905万5,588円となっており、前年度と比べ2,340万円余りの減となっております。

この特別会計は、水道事業会計を除く各会計に予算計上された特別職、一般職の人件費を一括で処理しております。

次に、305 ページをお開きください。

議案第23号、令和4年度黒潮町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定についてをご説明致します。

決算状況は、歳入総額15億6,885万1,927円、歳出総額15億3,030万4,195円、差引残額3,854万7,732円となっております。

次のページをご覧ください。

歳入合計は、調定額15億7,856万4,400円に対しまして、収入済額は15億6,885万1,927円、不納欠損額は68万2,740円、収入未済額902万9,733円となっております。

次に、主な歳入の状況をご説明致します。

1 款の国民健康保険税につきましては、調定額2億6,892万5,229円に対しまして、収入済額は2億5,927万2,056円、前年度と比べ収入済額は1,852万円余りの減となっております。

収入未済額につきましては897万7,633円となっておりますが、令和4年度中に還付することができなかった還付未済額72万1,300円が収入済額の中に含まれておりますので、この還付未済額を除いた実際の保険料の収入未済額は、969万8,933円となります。前年度と比べ26万1,996円の減となりました。

4 款の県支出金につきましては11億1,124万7,913円となっており、前年度と比較して1億2,895万円余りの減となっております。

また、6 款の繰入金の収入済額は1億6,862万8,923円となっており、前年度と比べ261万円余り減少しております。

次に歳出です。310 ページをお開きください。一番下の欄になります。

歳出合計です。予算現額17億8,124万3,000円に対しまして、支出済額15億3,030万4,195円、不用額は2億5,093万8,805円となっております。歳出総額は前年度と比べ1億4,607万5,968円の減となっております。

続きまして、主な歳出の状況についてご説明を致します。308 ページにお戻りください。

主な歳出は2 款の保険給付費です。支出済額10億6,744万7,456円となっております。前年度と比べると1億3,130万円余りの減となっております。

3 款国民健康保険事業費納付金として高知県に納付している各種負担金については、前年度と比較すると3,480万円余り減少しております。

また、6 款積立金は、2,698万6,499円を国民健康保険事業財政調整基金へ積み立てし、前年度と比べて2,476万円余り増加しております。

次に、345 ページをお開きください。

議案第24号、令和4年度黒潮町国民健康保険直診特別会計歳入歳出決算の認定についてをご説明致します。

決算状況は、歳入総額4,223万7,669円、歳出総額4,190万6,953円、差引残額は33万716円となっております。

おります。

次のページをお開きください。

歳入の状況です。

歳入合計は、調定額4,223万7,669円に対しまして、収入済額は同額の4,223万7,669円、不納欠損額、収入未済額共にありません。

歳入の主なものは、1款の診療収入です。収入済額920万4,677円。前年度に比べ194万9,479円の減となっております。

5款の一般会計からの繰入金2,700万円は、前年度より800万円増加しています。

次に、歳出です。次のページをお開きください。

歳出の合計です。予算現額4,761万2,000円に対し、支出済額4,190万6,953円、不用額570万5,047円となっております。

支出済額は前年度と比較しますと、408万円余り増加しております。

歳出の主なものは、1款1項1目、一般管理費の委託料823万7,556円となっております。

次に、371ページをお開きください。

議案第25号、令和4年度黒潮町介護保険事業特別会計歳入歳出決算の認定についてをご説明致します。

決算状況は、歳入総額16億8,286万1,192円、歳出総額16億4,117万1,565円、差引残額4,168万9,627円となっております。

次のページをご覧ください。歳入の状況です。

歳入合計は、調定額16億8,510万3,402円に対しまして、収入済額は16億8,286万1,192円、不納欠損額は17万6,700円、収入未済額は206万5,510円となっております。

主な歳入の状況は、1款保険料の調定額2億6,645万4,757円に対しまして、収入済額は2億6,425万6,347円。不納欠損額は17万1,900円、収入未済額は202万6,510円となっておりますが、令和4年度中に還付することができなかった保険料の還付未済額16万9,200円が収入済額の中に含まれており、この還付未済額を除いた実際の保険料の収入未済額は219万5,710円となります。

収入未済額につきましては、前年度に比べ20万円余り増加しております。

次に、7款繰入金は、介護給付費の町負担分1億8,963万5,925円、事業費の町負担分や事務費等の繰入金7,645万6,628円を一般会計から繰り入れしております。

次に、歳出です。次のページをご覧ください。

歳出合計は、予算現額17億5,811万円に対し、支出済額16億4,117万1,565円、不用額は1億1,693万8,435円となっております。

歳出の主なものは、2款保険給付費です。支出済額15億1,711万9,487円となっております。これは、前年度と比べ2,737万円余りの減額となっております。

次に、415ページをお開きください。

議案第26号、令和4年度黒潮町介護サービス事業特別会計歳入歳出決算の認定についてをご説明致します。

歳入総額1,603万8,289円、歳出総額1,603万7,717円、差引残額572円となっております。

本会計は、介護保険の予防給付の対象となる要支援者の介護予防計画を作成し、介護予防サービス等の提供が確保されるように運営しているもので、収入未済額はありません。

次に、431ページをお開きください。

議案第 27 号、令和 4 年度黒潮町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定についてをご説明致します。

歳入総額 6,923 万 6,284 円、歳出総額 6,875 万 8,742 円、差引残額 47 万 7,542 円となっております。

次に、451 ページをお開きください。

議案第 28 号、令和 4 年度黒潮町漁業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定についてをご説明致します。

歳入総額 772 万 2,975 円、歳出総額 770 万 6,958 円、差引残額 1 万 6,017 円となっております。

次に、469 ページをお開きください。

議案第 29 号、令和 4 年度黒潮町後期高齢者医療保険事業特別会計歳入歳出決算の認定についてをご説明致します。

歳入総額 2 億 2,555 万 2,277 円、歳出総額 2 億 1,868 万 1,671 円、差引残額 687 万 606 円となっております。

次のページをご覧ください。

歳入の主なものは、1 款の後期高齢者医療保険料で、調定額 1 億 3,864 万 5,800 円に対しまして、収入済額は 1 億 3,849 万 1,500 円となっております。収入未済額は 5,100 円となっておりますが、令和 4 年度中に還付することができなかった保険料の還付未済額 23 万 5,100 円が収入済額の中に含まれており、この還付未済額を除いた実際の保険料の収入未済額は 24 万 200 円となります。前年度より 3 万 3,100 円増加しております。

また、3 款繰入金につきましては、事務費に係る費用や、保険料軽減措置を行なった保険料について一般会計から繰入れるもので、収入済額は 7,866 万 8,827 円、前年度と比べて 480 万円余りの増となっております。

次に、歳出の状況です。次のページをお開きください。

歳出合計は、予算現額 2 億 2,559 万 5,000 円に対し、支出済額は 2 億 1,868 万 1,671 円、不用額は 691 万 3,329 円となっております。

歳出の主なものは、2 款の後期高齢者医療広域連合納付金の 2 億 741 万 5,696 円で、前年度より 906 万円余り増加しています。

次に、493 ページをお開きください。

議案第 30 号、令和 4 年度黒潮町情報センター事業特別会計歳入歳出決算の認定についてをご説明致します。

決算状況は、歳入総額 2 億 7,503 万 322 円、歳出総額 2 億 7,488 万 2,513 円、差引残額 14 万 7,809 円となっております。

次のページをお開きください。

歳入の状況です。

歳入合計は、調定額 2 億 7,559 万 6,492 円に対して、収入済額 2 億 7,503 万 322 円です。

歳入の主なものとしては、1 款の使用料及び加入金等です。収入済額は 1 億 3,043 万 9,980 円となっております。前年度より 658 万円余り増加しております。

収入未済額は、前年度と比べ 12 万 2,870 円増加し、56 万 6,170 円となっております。

また、2 款の繰入金につきましては、一般会計からの繰入金 1 億 3,781 万 4,000 円となっております。

次のページをお開きください。

歳出の状況です。

歳出合計は、予算現額2億7,854万5,000円に対し、支出済額2億7,488万2,513円、不用額は366万2,487円となっております。

以上が、各会計の決算状況です。

513ページ以降は財産に関する調書となっております。この財産に関する調書につきましては、ご確認をお願い致します。

以上、給与等集中処理特別会計を除きました11会計の歳出決算額の総額は、147億4,370万888円となっております。

これで、議案第19号から議案第30号までの各会計の決算の認定についての補足説明を終わります。ご審議のほどよろしくお願い致します。

議長（中島一郎君）

この際、10時15分まで休憩します。

休 憩 10時 03分

再 開 10時 15分

議長（中島一郎君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

建設課長。

建設課長（河村孝宏君）

それでは、議案第31号、令和4年度黒潮町水道事業特別会計決算の認定について、補足説明を致します。議案書は14ページでございます。水道事業特別会計決算書、浅黄色の表紙の決算書をお願い致します。

それでは、表紙の次にあります目次をお開きください。

1ページは、令和4年度黒潮町水道事業決算報告書。14ページ目からは、令和4年度黒潮町水道事業報告書でございます。

決算報告書と事業報告書に分けていますので、まずは事業報告書からご説明をさせていただきます。14ページをお開きください。

ここには、令和4年度黒潮町水道事業報告書として、1、概要、カッコ1に総括事項を記載していますので、読み上げましてご説明をさせていただきます。

なお、この概要を数値としてまとめたものが、16ページのカッコ1、業務の概要以降に記載しておりますので、そちらの数値もご確認いただければと思います。

まず、マル1、利用状況についてですが、令和4年度における年間配水量は155万1,410立方メートルで、対前年度比1.9パーセントの減少、年間給水量は123万6,269立方メートルで、対前年度比1.2パーセントの減少となりました。

また、有収率は79.7パーセントと、前年度比0.6ポイントの増加となりました。

次に、マル2、経営収支の状況でございます。

当年度、令和4年度の決算状況は、営業収益1億9,140万3,304円で、対前年度比1.0パーセントの減少、営業外収益5,189万5,759円で対前年度比2.1パーセントの減少、他会計繰入金451万8,000円で対前年度比9.1パーセントの減少、特別利益90万1,010円で対前年度比10.4パーセントの減少となり、合計事業収益2億4,871万8,073円で、対前年度比1.4パーセントの減少となりました。

次に、営業費用は2億1,751万6,868円で、対前年度比7.3パーセントの増加。

営業外費用は1,845万4,012円で、対前年度比8.2パーセントの減少。

特別損失として34万686円で、対前年度比39.6パーセントの減少。

合計事業費用は2億3,631万1,566円で、対前年度比5.8パーセントの増加となりました。

費用増加の主な要因と致しましては、営業費用原水及び浄水費の動力費、電気料の増加と、総係費の委託料の増加であります。

当年度は、昨年度に比べ事業収益は減少となりました。一方、事業費用は増加となりましたが、損益計算におきましては1,240万6,507円の純利益となっております。

なお、この損益計算書につきましては、4ページから5ページに記載していますので、後ほどご確認をいただきます。

次に、マル3の建設改良事業の状況でございます。

主な建設改良工事と致しましては、入野地区配水管布設工事、錦野地区配水管布設替工事及び、有井川地区配水管布設替工事を施工致しました。また、鞭と熊野浦の取水ポンプの取替と上川口浄水場への排泥管の設置工事も行っております。

なお、工事の内容につきましては、20ページから21ページにかけて記載をしておりますのでご確認ください。

次に、22ページをお開きください。

ここには、会計の状況を表しております。カッコ2に、令和4年度末の企業債残高を記載しております。期首残高13億7,982万1,755円に対し、当年度借入金1,610万円、当年度償還金1億152万6,108円で、令和5年度3月期末の企業債残高は12億9,439万5,647円となっております。

なお、この残高は、33ページ企業債明細書の未償還残高の総合計と同額となります。

続きまして、決算報告書のご説明を致します。1ページをお開きください。

決算報告書、カッコ1、収益的収入及び支出につきましては、水道料金等の事業収入で、施設の運転や維持管理など日々の事業運営のための経費を掲げていまして、予算上では3条予算として整理されているものでございます。

まず、収入の決算額は合計で2億6,774万851円となり、内訳としましては、営業収益で2億1,050万3,940円、営業外収益で5,181万4,499円、他会計繰入金で451万8,000円、特別利益で90万4,412円となっております。

続きまして、2ページの支出ですが、決算額は合計で2億5,430万8,288円となっており、内訳としましては、営業費用で2億2,514万8,486円、営業外費用で2,878万5,712円、特別損失で37万4,090円となっております。

続きまして、3ページです。

3ページには、カッコ2、資本的収入及び支出の決算状況を表しております。この予算は4条予算とも言いまして、水道施設を整備、改良するための投資的予算と、これまで投資のために借入してきた企業債の元金分の償還金に当る予算となっております。

収入の決算額は合計で4,416万7,873円となり、内訳としましては、企業債で1,610万円、他会計繰入金で2,718万4,000円、国庫支出金で88万3,873円となっております。

次に、支出ですが、決算額は合計で1億2,968万6,108円となり、内訳としましては、建設改良費で2,816万円、企業債償還金で1億152万6,108円となっております。令和4年度から令和5年度への繰越は建設改良費で2,059万2,000円となっております。これは、上川口浄水場における色度濁度計設置工事と計装

基盤多重伝送装置更新工事において精密電子機器が不足しており、電装機器の納品に多大な日数が必要となっているためです。

また、3 ページ下段の欄外に記載していますが、資本的収入額 4,416 万 7,873 円に対し資本的支出額が 1 億 2,968 万 6,108 円となっておりますので、不足額 8,551 万 8,235 円につきましては、減債積立金 1,903 万 3,041 円、当年度分消費税及び、地方消費税資本的収支調整額 93 万 3,469 円、及び損益勘定留保資金 6,555 万 1,725 円にて補てんをしております。

次に、財務諸表についてご説明致します。4 ページから 5 ページをお開きください。

損益計算書につきましては、会計期間における経営成績を表すもので、先ほどご説明致しました 14 ページの事業報告書マル 2、経営収支の状況でご説明したとおり、当年度純利益は 1,240 万 6,507 円となっております。本年度も利益を上げることができております。

なお、この明細は 26 ページからの収益費用明細書に記載していますので、ご確認をお願いします。

次に、6 ページをお開きください。

ここには、貸借対照表、バランスシートを記載していますので、ご説明を致します。

これは期末時点における企業の財政状態を明らかにするために作成するもので、令和 5 年 3 月 31 日時点の財政状況を表しています。

6 ページの資産の部、1 固定資産では、縦に 3 列数字が並んでいますが、中央の数字がそれぞれの帳簿価格でございまして、下段の右端の数字がこの帳簿価格の合計となり、27 億 9,768 万 9,748 円でございます。

7 ページの 2、流動資産の合計は 3 億 3,545 万 5,487 円でございます。

なお、流動資産のカッコ 2、未収金につきましては、水道事業特別会計は出納閉鎖期間がないことから 3 月 31 日をもって切り替わるため、3 月分の水道料金及び一般会計からの繰入金、補助金等 4 月以降に入ってくるため、それらが未収金として 6,405 万 1,245 円となっております。

また、水道料金滞納額のうち貸倒引当金として 1,338 万 2,423 円を計上致しました。

資産合計としましては、固定資産、流動資産合わせまして 31 億 3,314 万 5,235 円となります。

その次の負債及び資本につきましては、これまでの資産がどのような形で調達されたかを表しているもので、負債の部では、8 ページの下段のとおり、負債合計が 23 億 6,373 万 1,106 円となっております。

資本の部では、9 ページの下から 2 行目、資本合計が 7 億 6,941 万 4,129 円となり、負債、資本の合計は 31 億 3,314 万 5,235 円となりまして、7 ページの資産合計の金額と合致していますので、バランスが取れているということになります。

次に、10 ページをお開きください。

剰余金の計算書を添付していますので、ご確認をお願いします。

令和 4 年度では、資本的収支の補填財源として減債積立金 1,903 万 3,041 円を充てております。その結果、令和 5 年度への繰越利益剰余金は 2 億 3,350 万 8,009 円となっております。

次に、30 ページをお開きください。

30 ページから 33 ページには企業債明細書ということで、上水と簡水、それぞれ借入先と借入額、そして未償還残高等を明記しております。

33 ページの未償還残高の総合計 12 億 9,439 万 5,647 円は、7 ページの貸借対照表の固定負債の企業債と流動負債の企業債を合計した額と合致していますので、ご確認をお願いします。

最後、34 ページには、固定資産明細書を添付しております。

この表の右下の額の年度末償却未済額の合計 27 億 9,768 万 9,748 円は、6 ページの貸借対照表の固定資

産の合計額、いわゆる帳簿価格と合致していますので、それぞれご確認をお願い致します。

令和4年度は、キャッシュフローの状況から見ましても業務活動により得た8,600万円により、投資活動において水道設備への投資1,700万円を実施し、財務活動で8,500万円の企業債の残高を減らすことができ、バランスの取れたものとなっております。

以上で、議案第31号の補足説明を終わります。ご審議のほどよろしくお願い致します。

議長（中島一郎君）

総務課長。

総務課長（土居雄人君）

それでは私の方からは、議案第32号、黒潮町立避難集会所の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例につきまして、補足説明を行います。

昨年度、早咲地区の高台に防災活動の拠点としての活用や地域住民の交流の場としての活用のため、集会所施設を建設し完成しました。

完成後、本年6月には、地域でのおひろめも終わり、防災拠点施設となる避難集会所としての利用について地域住民の皆さまへの周知もできたことから、新設されました集会所施設を避難集会所として位置付け、当該施設を追加するための改正となります。

議案書及び条例案は15ページから、また、新旧対照表は参考資料の1ページに、それぞれ記載しております。

参考資料の1ページをお開きください。

新旧対照表のとおり、避難集会所の名称及び位置を規定する第2条に、新設されました集会所施設を早咲避難集会所と名付け、所在地とともに表示するものとなり、地域のコミュニティーの場として、また、防災の拠点として活用いただけるものです。

以上で、議案第32号の補足説明を終わります。ご審議のほどよろしくお願い致します。

議長（中島一郎君）

副町長。

副町長（西村康浩君）

それでは、議案第33号、令和5年度黒潮町一般会計補正予算につきまして、補足説明を致します。議案書は17ページとなります。

白色の予算書の1ページをお開きください。

一般会計補正予算第4号は、既決の予算に歳入歳出それぞれ4億9,853万円を追加し、総額をそれぞれ118億7,644万2,000円とするものでございます。

また、第2条で地方債の変更を行っております。

詳細につきまして、まず、歳出の事項別明細書からご説明致します。17ページをお開きください。

主だった事業につきましてご説明を致します。

まず、2款1項3目、財産管理費、10節需用費、修繕料の530万円の追加は、6月の豪雨等により集落の水路や道等の法定外公共物などの修繕に費用が生じたことから、以後の修繕予算に不足が生じる見込みのため、必要経費を計上しております。

また、12節委託料、14節工事請負費、及び、17節備品購入費、そして、18ページの11目情報化推進費の追加は、次年度からの教育委員会の移転に伴う移転運搬や移転先である黒潮町総合センターの改修、また、各種設備の工事、事務什器等の備品、そしてネットワークの構築など、必要な経費を計上しております。

す。

続きまして、17 ページ下段から 18 ページ上段の 5 目財政管理費 535 万 3,000 円の追加は、令和 4 年度決算が確定することで、各基金利子の積み立てを行うものでございます。

次に、19 ページ。

3 款 1 項 1 目、社会福祉総務費、12 節委託料のあったかふれあいセンター事業委託 126 万 2,000 円の追加は、大方地域の 4 つのセンターの光熱費の補正及びエアコン 1 台の設置、そして、デジタル推進に係る情報連携のためのタブレットの配置を行うもので、県の補助事業での対応となります。

次に、システム導入委託 148 万 5,000 円の追加は、19 節の扶助費の電力、ガス、食料品等価格高騰緊急支援給付金（均等割世帯）に係るシステム導入費となっております。

19 節扶助費の電力、ガス、食料品等価格高騰緊急支援給付金（均等割世帯）800 万円の追加につきましては、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金に係る事業として、6 月定例議会におきまして予算の議決をいただきました住民税非課税世帯等に対する電力、ガス、食料品等価格高騰緊急支援交付金に加え、対象を住民税均等割のみ課税世帯約 400 世帯とし、1 世帯当たり 2 万円を支給するものでございます。

次に、22 節償還金利子及び割引料の生活困窮者就労準備支援事業費等補助金返還金 8 万 5,000 円は、事業実績に伴う精算によるものでございます。

続きまして、7 目障がい者自立支援費、19 節扶助費の地域生活支援事業 20 万円は、町単独事業の身体障がい者用自動車改造費助成事業に係る助成を行うもので、2 件、2 台分の費用を計上しております。

次に、22 節償還金利子及び割引料の 2,143 万 3,000 円は、事業実績に伴う精算によるものでございます。

20 ページに移りまして、3 款 2 項 1 目、老人福祉総務費、18 節負担金補助及び交付金の中山間地域介護サービス確保対策事業費補助金 204 万 7,000 円は、本事業に関する県の要綱が改正となり、これまで補助対象外となっておりました部分が一部補助対象となったことから、当初予算にその分の経費を追加計上するものでございます。

次に、27 節繰出金介護保険特別会計繰出金は、一般会計予算で受け入れる介護保険の国、県支出金である低所得者保険料軽減負担金 11 万 7,000 円を介護保険特別会計に繰り出すための計上となっております。

続きまして、4 款 1 項 1 目、保健衛生総務費、10 節の消耗品費 128 万 5,000 円、及び 21 ページ、17 節備品購入費 162 万 1,000 円につきましては、拳ノ川診療所へ着任されました澤田医師との協議等により災害医療に関する整備が十分でないと判断し、追加整備する備品等の経費を計上しております。

次に、2 目保健事業費 90 万 5,000 円は、検診等に係る保健センターの会計年度任用職員につきまして雇用期間を延長するため、その経費を計上しております。

次に、4 目母子保健費、22 節償還金利子及び割引料 13 万 7,000 円は、令和 4 年度事業実績に伴う精算によるものでございます。

次に、7 目診療所費、27 節繰出金の国民健康保険直診特別会計繰出金 135 万 1,000 円は、別途提案致します直診会計の補正予算における事業の財源となる予算を計上しております。

次に、10 目脱炭素対策費、18 節負担金補助及び交付金の新エネルギー会社補助金 3 億 4,541 万 7,000 円は、本年度の国の脱炭素先行地域に採択されたことにより活用ができる有利な交付金事業である地域脱炭素移行、再エネ推進交付金事業に係る経費となっておりまして、本年度の主な事業と致しましては、公共施設等への太陽光発電設備、蓄電池の導入、また、発電設備のエネルギーをマネジメントするための EMS、エネルギーマネジメントシステムの設計、導入を計画をしております。

次に、23 節投資及び出資金の新エネルギー会社出資金 510 万円は、地域脱炭素移行、再エネ推進交付金事業を推進するに当たり、設立予定の新エネルギー会社に対し、株式の過半数を保有するための資金を出資金として予算計上するものでございます。

続きまして、22 ページをお開きください。

6 款 2 項 2 目、林業振興費、12 節委託料の入野松原再生計画概要版パンフレット作成委託 113 万円は、昨年度に作成致しました入野松原再生計画をより周知し理解を深めてもらうために、分かりやすい概要版のパンフレットを作成するための経費となっております。

次に、3 目林道維持費、14 節工事請負費の林道改良工事 245 万円は、主要林道における 2 件の路側復旧に係る経費を計上しております。

次に、3 項 2 目、水産業振興費、18 節負担金補助及び交付金の新規漁業就業者支援事業補助金 60 万円は、1 名の研修希望者がありましたので、その 1 名分の予算を計上しております。

続きまして、7 款 1 項 2 目、商工振興費、12 節委託料の熊井地区工業用地整備事業概略調査委託 179 万 8,000 円は、昨年度 5 カ所で開催し致しました佐賀校区内から、範囲を伊与喜校区内までに広げて調査するため、その経費を計上しております。

次に、23 ページ。

14 節工事請負費の大型共同作業場電気設備改修工事につきましては、当初予算に計上しておりましたが、資材費が高騰したことに伴いまして 441 万 3,000 円を追加計上しております。

続きまして、8 款 3 項 1 目、河川総務費、14 節工事請負費の町河川浚渫工事 300 万円は、伊与喜川の工事費用となっております。

2 目がけくずれ対策の、がけくずれ住家防災対策事業工事 1,303 万 2,000 円は、佐賀地域 3 件の工事費用を賄うため、当初予算計上額から差額について追加計上しております。

次に、5 項都市計画費、3 目公園費、14 節工事請負費の坂折河川公園ワイヤーロープ張替工事 400 万円は、坂折河川公園で行っておりますカツオと鯉のぼりの川渡しに必要なワイヤーロープを安全対策等のため、鉄製からステンレス製に張り替えるための費用を計上しております。

続きまして、24 ページ。

10 款 3 項 1 目、学校管理費、14 節工事請負費の大方中学校外壁、屋根、軒天改修工事 330 万円は、工事の変更に伴う追加費用を計上しております。

次に、5 項 1 目、保健体育総務費、18 節負担金補助及び交付金の宿毛市陸上競技場整備費補助金は、宿毛市陸上競技場の整備に係る費用を高知県及び幡多市町村で補助することになったことを受け、黒潮町の負担分である 48 万円を計上しております。

次に、6 項 1 目、幼稚園費、18 節負担金補助及び交付金の施設型給付費 139 万 1,000 円は、当初 4 名の入園者で予算計上しておりましたが、5 名の入園者となったため、追加の経費を計上しております。

続きまして、歳入の説明をさせていただきます。13 ページの歳入の事項別明細書へお戻りください。

主なものにつきまして、説明をさせていただきます。

10 款地方特例交付金 15 万 3,000 円の増額は、個人住民税における住宅借入金等特別税額控除による減収分の確定によるものでございます。

11 款地方交付税 2 億 3,271 万 4,000 円の増額は、地方交付税のうち、普通交付税の額の確定によるものでございます。

13 款分担金及び負担金の住家防災費分担金 219 万 8,000 円の増額は、がけくずれ住家防災対策事業に係

る地元等の分担金となっております。

15 款国庫支出金及び、14 ページの 16 款県支出金につきましては、説明欄に記載がありますとおり、歳出のそれぞれの事業に対する補助金を見込んでいますところでございます。

14 ページ下段から 15 ページに移りまして、19 款繰入金財政調整基金繰入金 1 億 9,981 万 8,000 円の減額は、収支の調整を行うものでございます。

また、森林環境譲与税基金繰入金 113 万円の増額は、前年度までに積み立てしていた基金を取り崩し、本年度の森林整備における各種事業に充当するものでございます。

続きまして、20 款繰越金 8,522 万 5,000 円の増額は、令和 4 年度の決算における純繰越金を見積もっております。

22 款町債は、説明欄の記載のとおり、1,365 万 2,000 円を増額するものでございます。

次に、9 ページに戻りまして、第 2 表地方債補正をご覧ください。

この地方債の補正は、それぞれの事業債の限度額をそれぞれ調整し、補正前の限度額 12 億 6,070 万円を、補正後は 12 億 7,435 万 2,000 円とするもので、そのほか、起債の方法、利率に変更はございません。

なお、補正後の限度額は、先ほどの 15 ページの 22 款町債の計と同額となるものでございます。

以上で、議案第 33 号の補足説明を終わります。ご審議のほどよろしくお願い致します。

議長（中島一郎君）

岡本教育次長。

教育次長（岡本 浩君）

それでは、議案第 34 号、令和 5 年度黒潮町宮川奨学資金特別会計補正予算について、補足説明を致します。議案書は 18 ページ、予算書は青色の表紙のものになります。

予算書の 1 ページをお開きください。

今回の補正は、歳入歳出共に 369 万 2,000 円を増額し、歳入歳出予算の総額は 1,851 万 4,000 円とするものです。

予算書の 7 ページ、歳入歳出事項別明細書の歳出の欄をご覧ください。

2 款 1 項 1 目、24 節積立金を 369 万 2,000 円増額しました。

積立金増額の理由は、令和 4 年度繰越金が 369 万 3,971 円であることから、本年度、宮川奨学資金積立金として支出するものです。

予算書の 6 ページ、歳入歳出事項別明細書の歳入の欄をご覧ください。

先ほど説明致しました前年度の繰越金として、2 款 1 項 1 目 1 節の繰越金を 369 万 2,000 円増額しました。

以上で、議案第 34 号の補足説明を終わります。ご審議のほどよろしくお願いを致します。

議長（中島一郎君）

住民課長。

住民課長（宮川智明君）

それでは、議案第 35 号、令和 5 年度黒潮町国民健康保険事業特別会計補正予算について、補足説明をさせていただきます。議案書は 19 ページ、予算書は黄色の表紙の予算書です。

予算書の 1 ページをお開きください。

この補正予算は、既決の予算に歳入歳出それぞれ 3,854 万 7,000 円を増額し、総額をそれぞれ 17 億 8,927 万 8,000 円とするものです。

補正内容としましては、令和4年度決算に伴う翌年度繰越金を歳入に追加をし、歳出においては基金積立金を追加計上するものです。

詳細につきまして、歳入歳出事項別明細書にてご説明致します。

まず、歳入についてご説明致します。8ページをお開きください。

7款1項1目、繰越金の1節繰越金の3,854万7,000円は、令和4年度本会計の決算において翌年度繰越金が生じたので、今回追加計上をするものです。

次に、歳出をご説明致します。9ページをご覧ください。

6款1項1目、財政調整基金、24節積立金の財政調整基金3,854万7,000円の増額は、先ほど歳入でご説明しました令和4年度決算に伴う翌年度繰越金を、財政調整基金へ積み立てるものです。

以上で、議案第35号の補足説明とさせていただきます。ご審議のほどよろしくお願い致します。

議長（中島一郎君）

地域住民課長。

地域住民課長（青木浩明君）

それでは、議案第36号、令和5年度黒潮町国民健康保険直診特別会計補正予算について、補足説明をさせていただきます。議案書は21ページ、予算書は後ろに添付している薄いピンク色の表紙の国保直診特別会計の予算書、補正第2号をご覧ください。

当補正予算につきましては、直診の拳ノ川診療所において、診療日を確保するために高知医療センターから医師を招聘（しょうへい）するための経費、また、今後のオンライン診療の導入を見据え、幡多地域で同システム運用している、はたまるネットへ加入するための経費であり、歳入、歳出予算をそれぞれ135万1,000円を増額し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ6,375万2,000円とするものであります。

拳ノ川診療所の診療につきましては、所長の澤田医師が木曜日に研修等で不在になることから、その空きをカバーするために月2回、土佐市から川田尚二医師に来ていただいて診療を行っております。

町と致しましては、可能な限り診療日を確保するため、木曜日に高知医療センターから宮本大地医師に来ていただいて、診療を行うための経費を追加するものであります。

また、幡多地域において、はたまるネットという医療ネットシステムが運用されております。患者さんの同意を得て、その方の過去の医療や介護に関するデータをシステムに加入している医療や介護の関係機関が閲覧できるようになっており、より適切な医療を提供するためのシステムとして、幡多地域の民間医療機関や公立病院のほとんどが加入しています。幡多医師会もこのシステムを推奨しており、既に本町の包括支援センターも加入しております。

直診の拳ノ川診療所と致しましても、公的診療機関として、また、将来のオンライン診療の導入を見据え、本年10月からこのはたまるネットに加入するための経費を計上致しました。

それでは、まず歳出について説明させていただきます。予算書の7ページをご覧ください。

1款総務費、1項1目、一般管理費です。

7節の報償費3万8,000円と8節の旅費8万2,000円、12節の委託料のうち代診委託76万5,000円につきましては、医療センターから来ていただく宮本医師に係る経費を計上致しました。

11節の役務費5万3,000円から、12節の代診委託を除く13節の使用料及び賃借料3万3,000円までにつきましては、本年10月からはたまるネットに加入して運用するため、システム改修やネット回線通信料などの経費を計上致しました。

次に、歳入について説明をさせていただきます。予算書の6ページにお戻りください。

5 款繰入金、1 項 1 目 1 節の一般会計繰入金です。

歳入歳出の収支の調整を図るため、歳出補正額と同額の 135 万 1,000 円を一般会計からの繰入金を充当することにしております。

議案第 36 号の補足説明は以上でございます。ご審議のほどよろしくお願い致します。

議長（中島一郎君）

健康福祉課長。

健康福祉課長（佐田 幸君）

それでは、議案第 37 号、令和 5 年度黒潮町介護保険事業特別会計補正予算について、補足説明をさせていただきます。議案書は 21 ページ、オレンジ色の表紙の予算書をお願いします。

まず、1 ページをお開きください。

今回の補正は、第 1 条のとおり、総額に歳入歳出それぞれ 4,180 万 6,000 円の増額補正を行い、歳入歳出予算の総額を 18 億 6,139 万 5,000 円とするものでございます。

補正の理由としましては、令和 4 年度の介護保険事業特別会計の精算額の確定に伴う繰入金、繰越金、基金積立金及び償還金の計上をさせていただいたものです。

まず、歳出から説明させていただきます。9 ページの歳出事項別明細書をお開きください。

4 款 1 項 1 目、介護給付費準備基金積立金の 1,163 万 8,000 円の増額補正は、令和 4 年度の決算に伴い、基金への積立金を計上しております。

6 款 1 項 2 目、償還金の 3,016 万 8,000 円の増額補正につきましては、前年度の給付実績の決算に伴い、概算で交付を受けていた負担金等を返還するための補正となっております。

続きまして、歳入の説明を致します。予算書 8 ページにお戻りください。

7 款 1 項、一般会計繰入金、4 目低所得者保険料軽減繰入金の 11 万 7,000 円の増額補正は、令和 4 年度に概算交付を受けていた低所得者保険料軽減負担金の国費、県費の追加交付分として一般会計に繰り入れられたものを、一般会計から繰り出して、特別会計に繰り入れるものでございます。

8 款 1 項 1 目の繰越金の 4,168 万 9,000 円の増額補正は、令和 4 年度の決算による前年度からの繰越額を計上するものでございます。

以上で、議案第 37 号の補足説明を終わります。ご審議のほどよろしくお願い致します。

議長（中島一郎君）

建設課長。

建設課長（河村孝宏君）

それでは、議案第 38 号、令和 5 年度黒潮町水道事業特別会計補正予算につきまして、補足説明をさせていただきます。議案書は 22 ページでございます。予算書につきましては、あさぎ色の表紙のものとなります。

今回の補正は、主に施設の修繕と更新工事費用について、必要額の補正を行うものでございます。

予算書の 1 ページをお開きください。

第 3 条、収益的収入及び支出では、第 1 款水道事業費用の予算額を 729 万 6,000 円増額し、合計を 2 億 7,924 万 2,000 円とするものです。

次に、第 4 条、資本的収入及び支出では、第 1 款資本的支出の予算額を 1,400 万円増額し、合計を 2 億 7,450 万 4,000 円とするものです。

また、資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額を 7,945 万円から 9,345 万円に改め、補てん財源

に建設改良積立金を加えるものです。

次に、10 ページの補正予算事項別明細書をご覧ください。

収益的支出の1 項営業費用、1 目原水及び浄水費の23 節修繕費は、蜷川ろ過池の修繕が必要となったため200 万円を追加計上するものです。

次に、2 目配水及び給水費の12 節備消耗品費は、応急給水に係る消耗品費として38 万円を増額するものです。

同じく、2 目23 節修繕費は、水位計の故障2 個所の修繕と漏水調査の成果による配水管の修繕が必要となったために452 万3,000 円を追加計上するものです。

次に、6 目総係費の19 節手数料ですが、こちらは水道使用料の口座振替の伝送サービスに係る料金が必要となったため、口座振替手数料として39 万3,000 円を追加計上するものです。

次に、資本的支出です。

1 項建設改良費、1 目拡張改良費の26 節工事請負費ですが、説明欄にありますとおり、3 つの工事が緊急に必要となったため計上するものです。

3 ページにお戻りください。

ここからは財務諸表になります。

3 ページ、4 ページのキャッシュフロー計算書は、1 年間の現金の動きを表しております。

5 ページは会計期間における経営成績を表しました予定損益計算書、6 ページから9 ページにかけては、期末時点におきます財政状態を表しました予定貸借対照表を記載しております。

いずれも今回の補正予算を反映したものとなりますので、ご確認をよろしくお願い致します。

以上で、議案第38 号の補足説明を終わります。ご審議のほどよろしくお願い致します。

議長（中島一郎君）

企画調整室長。

企画調整室長（渡辺健心君）

それでは、議案39 号、馬荷辺地に係る総合整備計画の変更についての補足説明を致します。議案書は23 ページ、次の24 ページに総合整備計画書を記載しております。また、別紙、参考資料の2 ページも併せてご覧ください。

馬荷地区は辺地地区に該当しており、令和3 年度に5 カ年計画を策定し、町道馬荷線の改良事業を進めております。

辺地とは、交通条件および自然的、経済的、文化諸条件に恵まれず、ほかの地域と比較して、住民の生活文化水準が著しく低い地域とされており、当町では馬荷地区のほか、鈴地区、熊野浦地区が該当しております。

昨年の9 月議会におきまして、町道湯屋橋線に架かる湯屋橋の老朽化による補修の必要が生じたため、本計画の変更についてご承認をいただいたところです。

今回の計画変更は、まず、町道馬荷線に架かるカバノキ橋について、点検の結果、老朽化が進行していることから早期の補修をする必要が生じたこと、また、町道大井川馬荷線について、急カーブや狭隘（きょうあい）な区間が多く、安全確保を図る必要があること、そして、中馬荷集会所について、令和3 年度の耐震診断の結果、耐震性が不足していることが判明したため、耐震改修工事を行う必要があること。以上、3 事業の追加により、本計画を変更するものでございます。

このため、辺地に係る公共的施設の総合整備のための財政上の特別措置等に関する法律第3 条第8 項に

において準用する同条第1項の規定により、議会の議決を求めるものでございます。

以上で、補足説明を終わります。ご審議のほどよろしく申し上げます。

議長（中島一郎君）

これで、提案理由の説明を終わります。

以上で、本日の日程は全て終了しました。

本日はこれで散会します。

散会時間 11時 13分